

6月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和3年6月23日(水)14時53分～16時28分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育長：松尾教育長
教育委員：大庭職務代理者、馬場委員、岡本委員、田中委員、大渡委員、
山口委員、井手委員、牟田委員、野田委員
事務局：秋月こども教育部長、諸岡こども教育部理事、木村教育総務課長、
古田こども未来課長、野田こども未来課参事、古川学校教育課長、
百合学校教育課参事、井手新たな学校づくり推進室長、徳永新たな学校づくり教育監、野口生涯学習課長、山北文化課長、溝上図書館・歴史資料館長、八坂教育総務課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【井手委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和3年5月定例教育委員会会議録
- 8 (1)教育長の報告
 - 1 はじめに
 - ・6月議会本日閉会
 - ・雄武町との児童交流事業 開校式及び第1回事前学習会終了
 - ・訪問終了後：山内中(事務所)、川登中(教職員課)、東川登小・山内西小(ICT)
 - ・地区中体連 7/3～7/4 県中体連 7/24～7/26 九州 8/4～ 全国 8/17～
 - ・眉山キャンプ場オープン 7月10日
 - 2 ワクチン接種が次の段階へ
 - ・基礎疾患を有する者、60～64歳、市独自の優先枠(エッセンシャルワーカー)
 - ・12歳以上の児童生徒へのワクチン接種の動き(文科省通知のポイント)
 - 学校での集団接種は同調圧力が生じる懸念があり、推奨しない
 - 接種を学校行事の参加条件にしない
 - 接種しない生徒へのいじめ・差別防止を指導する
 - ※県教育委員会：通知の内容を精査し、教育委員会の中で取り扱いの方向性を検討
 - 3 令和4年度 教員採用選考試験受験申込状況

小 学 校：採用予定数約 190 人に対し申込数 280 人（1.5 倍 前年度 304 人）
中 学 校：採用予定数約 90 人に対し申込数 242 人（2.7 倍 前年度 234 人）
高等学校：採用予定数約 33 人に対し申込数 270 人（8.2 倍 前年度 294 人）
養護教諭：採用予定数約 16 人に対し申込数 72 人（4.5 倍 前年度 89 人）

4 その他

- (1) 6月22日の県の対策本部会議・・・県外への移動と県外での会食の自粛要請の解除
部活動での県外での活動制限の解除
- (2) 市連Pと教育委員会との懇談会の日程
- (3) 子ども教育会議（次回の定例教育委員会の日）
- (4) 武雄市防災アプリ「たけぼう」のダウンロード

9 議 事【公開】

(1) 提出議案

- 第5号議案 武雄市教育委員会評価委員会委員の委嘱について
第6号議案 武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則
第7号議案 武雄市小中学校事務共同実施組織運営規程の一部を改正する規程

(2) 報告事項

- ① 令和3年度「武雄市の教育」について
- ② 官民一体型学校「武雄花まる学園」調査報告書について
- ③ 自治公民館長の委嘱について
- ④ 公民館運営審議会委員の委嘱について
- ⑤ 武雄市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- ⑥ 武雄市社会教育委員の委嘱について
- ⑦ 武雄市子ども・子育て会議委員の委嘱について
- ⑧ 武雄市子育て総合支援センター協議会委員の委嘱について
- ⑨ 武雄市図書館・歴史資料館協議会委員の委嘱について
- ⑩ 図書館の選書について
- ⑪ 各課等からの行事報告

10 議 事【非公開】

(1) 協議事項

- ① 令和3年度評価委員会提出「点検・評価シート」について

(2) 報告事項

- ① 寄附採納について

11 次回開催日程について

【令和3年7月28日（水）15時～武雄市役所4階会議室】

- 12 その他
- 13 閉会
- 14 会議録

午後2時 53 分 開会

○教育長職務代理者

皆さんこんにちは。5分以上まだ早いようですが、執行部の皆さんもおそろい、教育委員さんもおそろいですので、開会から始めていきたいと思えます。

連日というか、ここ数日は気温 30 度以上ということで、もう夏日になりまして、熱中症対策もしなければいけないシーズンに、時期になってまいりました。また、新型コロナウイルス感染症についてもインド株等々の心配もありますので、お互いに油断はせずにより切って、佐賀県武雄市、いろんな取組と一緒にやっていたらいいかなと思っています。

早速になりますが、ただいまより6月の定例教育委員会を始めます。よろしくお願ひいたします。

なお、今日は内容が非常に豊富で、本日配付された資料等もありますので、ケースによりましては時間を余り延ばすわけにはいきませんが、次回の定例の教育委員会の折にまた目を通しての感想、また質問等も受けることも可能かなと思えますので、教育委員さん方については、そういう形での質問をいただければありがたいと思えますし、執行部のほうからも御回答いただければありがたいと思えます。

議事。議事録署名人の指名ということで、今回は井手委員さんにお願ひしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

○井手委員

はい。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。それでは、井手委員さんのほうに署名をお願ひして、3番目の前回会議録の承認ということで、前もって資料も配られておりましたけれども、訂正等、または確認等ありましたら委員さん、執行部のほうからお願ひをしたいと思いますと思えますが、ありませんでしょうか。A委員さん。

○A委員

10 ページ、自分が言ったところですけども、上から4行目、中ほどですけど、「学校は家庭のことをなかなか入るのが難しい」と、ちょっと文が繋がらなくて、「学校は家庭のことに」、「に」ということで、「を」を「に」にお願ひします。

○教育長職務代理者

すみません、何ページですか。

○A委員

10 ページです。

○教育長職務代理者

10 ページの。

○OA委員

上から4行目。「学校は家庭のことを」と書いてありますが、「ことに」のほうがつながるようですので、「を」を「に」にお願いします。

○教育長職務代理者

4行目、「学校は家庭のことになかなか入るのが難しい」というふうに変えていただければありがたいということです。

ほかに皆さんのほうからございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、先に進めさせていただきます。

○教育長

では、公開、非公開のことについて、また例年どおり承認をいただきたいと思っております。表紙の次の面ですけれども、そこにありますように、非公開のことは6番、議事【非公開】ということで、協議事項1つと報告事項1つを挙げております。理由は公にできないということとを理由に非公開にさせていただきたいと思っております。

非公開にすることで賛成の委員さん方挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。では1つの協議事項、1つの報告事項については非公開で進めさせていただきますと思っています。

○教育長職務代理者

すみません、ちょっと順序を間違えまして迷惑かけました。

それでは、4番目、引き続いて教育長さんのほうから報告をお願いいたします。

○教育長

では、私の別紙のプリントに従って、今日は先ほど議題も多いというようなことでしたので、簡潔に報告をさせていただきます。

本日の午前中に6月議会を今日無事終わらせていただきました。一般質問も多く出たところですが、これについてはこの後こども教育部長さんから報告をいたしたいと思っております。

雄武町との児童交流事業ですけれども、心配な状況ではありましたが、開校式を6月13日に井手委員さんに出席していただいて、開校式と第1回の事前学習会を終了いたしました。

非常に子どもたちも前向きで、いい交流ができるんじゃないかと思っています。北海道は緊急事態宣言も解除されて、まん延防止になっていますが、今後、どんな動きがあるかもしれませんが、状況を注視しながら、一応予定どおりに進めていきたいと思っています。

学校訪問、少しずつ終わっておりますが、これまでに終わったのは山内中の教育事務所訪問、川登中の教職員課訪問、そして、ICTオープンデーで東川登小、山内西小ということで、この後来週から7月にかけて訪問が多くなるということです。参加していただく委員さん方につ

いてはどうぞよろしくお願ひします。

これとは別に、昨年はコロナ関係で遠慮されていましたが、市長さんが単独で別に訪問をされています。学校教育課長が同行していただいておりますけれども、授業を見たり、校長先生の話を聞いたりされています。今までに、市長さんは東川登小、若木小、そして、山内西小を訪問していただいております。

いよいよ7月になりまして中体連ということがやってきます。予定どおり7月3、4日が地区、24～26日が県の中体連、そして、もう既に九州、全国ということで日程が組まれております。昨年は地区中体連だけでしたけれども、今年は全国までやっていくというようなことで予定されています。

眉山のキャンプ場のオープンが7月10日ということで動き出します。7月5日に山開き式を行って、10日からオープンということで、昨年からアウトドア関係がコロナ関係で非常に人気が出てまいりまして、利用者が多くなっているところです。

ワクチン接種が次の段階へということで、65歳以上から、今週から基礎疾患のある方、あるいは60歳から64歳の方、そして、エッセンシャルワーカーなんかは市独自の優先枠というようなことで、接種券の発送が始まりました。佐賀県は全国的に見て早いんですけども、その中でも武雄市は非常に早くしていただいて、優先枠の中に小・中学校の先生方も仲間に入れていただいて、保育園の先生、幼稚園の先生もです。武雄市は武雄市の子どもたちを守っていくということから、武雄市在住以外、武雄市に勤務されている先生方にも接種ができるように、非常に幅広く優先枠を作っていただいております。

この前の日曜日の河野大臣の発言から動きが出てまいりましたけれども、12歳以上の児童・生徒へのワクチン接種の動きということで、日曜日の段階では夏休みというようなことでありましたが、夏休みという特定をしないでという動きが出てきています。今日の新聞にも載っておりました、文科省からの通知ですけれども、集団接種は推奨しないということで、同調圧力がかかる懸念があるということ、あるいは接種によることによって、学校行事の参加要件にはしないこと。あくまでも保護者の同意の下に行うと。そして、いじめあるいは差別ですね、そういったことが受ける、受けないでないように指導しなさいということが通知されています。それを受けて、県教育委員会も今後の取扱いの方向については検討するというので、こういった国、県の動きをして、武雄市の子どもたちへの接種、今後の動きに注目したいと思っています。

保護者が受けない前に子どもが受けられるというような環境になる可能性も考えられます。そういったあたりでちょっと保護者が逆に不安を覚えるというようなこともあるのかもしれませんが、今後の動きに注目したいと思っています。

前回の教育委員会のときに、教員採用試験の募集人員のことについて報告をしましたが、募集が締め切られて、そこにあるような申込数になっています。特に小学校は昨年に比べ

てまだ幾らか応募が少なくなっております。採用予定数 190 人に対して 280 人ですから、倍率は 1.5 倍です。中学校、特に高校なんかは非常に倍率が高い状況にあります。

その他のところですが、昨日、県のコロナの対策本部会議が開かれまして、これも新聞に掲載しておりましたけれども、県外への移動、そして、県外での会食の自粛要請を解除するというようなことで動きが出ております。それに伴って、部活動も県外での活動とか、合宿とかを制限かけておりましたけれども、取りあえず解除ということですが、ただ、小・中学生はすぐいきなり県外に行くということもすぐはないと思いますけれども、8月になると九州大会とか、各種大会が入ってきますので、いいタイミングじゃなかろうかなと思っています。

今日、最後に事務局のほうから話があると思いますが、市連Pとの教育懇談会ですね、希望日をお聞きして、懇談会の日を決めていきたいと思っています。武雄中学校の 19 時は変わりません。19 時の武雄中学校です。

それと、次の定例教育委員会、7月の定例教育委員会ときは、こども教育会議がその前に入ってくると思います。テーマについては今後決められて連絡があるかと思いますが、事前に通知が来るとしますので、委員の皆様の御意見をまとめておいていただければと思っています。

防災アプリ「たけぼう」、もうダウンロードはしていただいているかと思いますが、これから出水期になってまいりますので、有効に活用していただければと思っています。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

4 番目のその他の 2 番、3 番については、後でまた執行部のほうから会議終了後に提案もなされるようですので、教育長さんからは大きく 1、2、3、4 というか、出されましたけど、まずもって教育長さんへの御質問なり、お答えをいただきたいような内容がありましたらお出しください。B 委員さんどうぞ。

○OB委員

学校の訪問の件です。山内中に行っただけですけども、昨日行って、子どもが行っている小学校で授業参観があつて、保護者も行っていいことになりました。それを思っ、学校訪問が教育委員は今 1 名とかなんですが、1 名で行ってみて、去年も学校訪問も少人数だったし、今年も 1 人行って意見交換もなしということで、何かしら感じたこととかを、やはり現場、教育委員、学校の雰囲気を知るためには、やっぱり現場に行ってみたほうが一番私もすっきりしたので、もしよかったら今後再考されることがあれば、この授業参観とかもこうやって開放されてきたという人数を比べれば、教育委員があと何人か増えても大丈夫じゃないのかなと思っ、一応要望として、よかったら今後、人数の増加がオーケーならばよろしく願います。

○学校教育課長

県のほうが少し緩和の方向に動いておりますけれども、まずもって夏休み前までは落ち着くか、このまま落ち着いていくのか、ちょっと様子を見させていただきたいと思っております。8月、夏休みの様子を見まして、8月の下旬から1学期の後半が始まりますので、そのときに緩和されていようであれば、再度提案するような形でと考えております。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。ちょっと7月までの様子見で検討ということですが、大丈夫ですか。

○B委員

ありがとうございます。はい。

○教育長職務代理者

ほかに教育長さんの報告、C委員さん。

○C委員

学校訪問に関連してですが、後から議題に上がる評価シートの中にいじめの件が書いてありましたけれども、ちょっと評価そのものもあまりよろしくないということで結果が出ておりました。

先ほどのB委員さんの話にもつながるわけですが、やはりそういった事象が起きている学校がどういう雰囲気なのかとか、それに対して、学校の先生方がどういうふうに感じられているのか、子どもたちの姿がどうなのかというのを全く見ないままに話をするという事は、やはり非常に不安があります。特に昨年から、昨年は特にコロナの発生した年でもありましたので、理解すべきところもあると思いますが、現況、コロナの中で我々がどうしていかなくてはいけないか、子どもたちに最適な教育環境を提供するに当たってどうするかということを考えていかなきゃいけないときに現場を見れないと非常に不安があります。

先ほど学校教育課長がおっしゃったように、様子を見るということで、もちろん、教育事務所さんだったり、市教委の方々だったり行かれると思いますので、別日程とか、新たに訪問できるようなスケジュール等を再考していただければと思います。よろしくお願いします。

○教育長職務代理者

先ほど学校教育課長さんが回答されたような要望と同じかと思えます。評価シートについては、また後もって少し時間がありますので、よろしくお願いします。

ほかにございませんか。教育長さんからどうぞ。

○教育長

学校訪問については学校教育課長が言ったとおりで、状況を見ながら検討していきます。それについては、市教委単独訪問とICTのオープンデー、市教委が主になって行う訪問です。教育事務所訪問はスタートした時点と同じ要領で11月まで全ていくと。8校ぐらいが教育事務所訪問ですのでそれは事務所に、それに準じていきたいと思えます。市教委単独訪問につい

ては、こちらが状況を見ながら検討していきたいと思っていますので、それは御理解いただければと思っています。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

委員さん方から特別なければ、先ほど教育長さんも言われましたように、議会が本日で終わったということで、6月議会の報告をこども教育部長さんより資料も準備されていますので、お願いいたします。

○こども教育部長

お手元に資料を渡していると思いますけれども、ちょっとページ数が多くなっておりませんが、まず、6月の定例会については、6月7日から23日の17日間あっております。その中、議案としまして、こども教育部関係としては教育委員会の5月の定例会で出しておりました内容の分の予算、令和3年度武雄市一般会計補正予算（第3回）分を提案しておりまして、全て可決をしております。

それから、事件議案としまして、朝日公民館建設の建築主体に係る工事請負契約の締結について、これも可決しております。この内容については、金額については2億1,615万円の工事建築主体になっておりますけれども、その契約の相手方が本山・松尾一建建設企業体になっておること、それから、工期が令和4年2月21日までという形で仮契約を済ませておりましたので、その分を武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものということで可決をしていただいております。

それから、一般質問につきましては、6月14日から16日までの3日間、9名の議員が一般質問をされておりますけれども、その中で、こども教育部関係で6人の方がされております。その6人の方の中では、こちらのほうに書いております16項目の分で質問されています。

ちょっとこの中の議事録とは違いますので、一部加筆修正しておりますので、御了承いただきたいと思います。

ちょっと説明を申しますと、まず、文化のまちづくり構想策定事業というのに今年度取り組んでおりますけど、これについて、この事業の趣旨とか、その進め方についての質問がっております。この構想については、これまでの文化を大事にしながらも、これから先を見据えて文化を広く捉えて、ハードではなく人づくりの観点で市民の皆さんに関わってもらいながら、新たな文化のまちづくり構想を策定するという趣旨の下、説明をしております。

2人の議員さんから質問をいただいて、回答しているところでございます。

それから、ページ移りまして、中学校の部活動の在り方について質問をされております。この部活動について、特に現在の県の動きも含めまして質問をされておまして、武雄市教育委員会と今後の部活動の在り方について、どういうふうな形を考えているのかということで、こ

これは外部指導者の活用と地域との連携を進めていくという考えを基に、今年度、県の教育委員会が部活動について地域とどのように連携していくのかということで、複数校で合同部活動の在り方などを研究するモデル事業を進めております。この取組を参考にして、学校と地域、そして、社会体育の連携の在り方、あるいは方向性について検討していきたいという回答をしております。

それと、具体的な数字で部活動、市内の活動の数と、それから外部指導者の人数について質問がっております。市立の中学校には運動部が33部、文化部が7部、合計の40部活動があるということで回答しております。

それから、教職員以外の部活動指導者については、部活動指導者の2名と部外指導者の6名、合わせて8名がいるという回答をしております。

次に、タブレットの活用ということで、具体的にタブレットの活用計画を示してほしいという質問がございまして、これについては今年度、武雄市教育情報推進計画を改訂してございまして、そのことも報告しながら、情報活用能力全体指導計画を各学校に例示してございまして、その中で各学校で作成するように進めているというふうな内容のことをお答えしております。

それから、二学期制・花まる学習会についても質問がございまして、二学期制については、現在定着してきているということで、今後も継続していきたいと回答しております。

それから、次のページになりまして、35人学級の話も出てございまして、学校教育の中でTと、それから少人数学級の選択についての考え方を聞かれております。その中で、その判断については各学校長の判断の下に少人数かTを選択しているということで、その工夫の状況についても説明しております。

それから、新学習指導要領が出されておりますけれども、それに従って市内の教室不足、特に35人学級制が浸透しますと、その分で具体的にシミュレーションをしておりますが、その中で、現在のところ令和2年12月時点の学校区別児童生徒数のデータというのがございますので、それに基づきまして令和8年度までの学級数を予測しております。その中では、多目的室等を改修して教室を確保すれば、不足は生じることはないという現状になっております。ただ、今後、特別支援学級、それから、新幹線開業や都市マスタープランの策定がなされて、人口流入等で増加が非常に予測されますので、それによって児童数の推移を毎年注視しながら対応していきたいという話を出しております。

それから、新学習指導要領ということで、これがどう変わってきているのかということで、その中で、新学習指導要領は社会と連携・協働しながら「未来の創り手」となるために必要な資質・能力を育むことを目指しているということで、この分についてはスライド等も使用しながら、話をしているところでございます。

それから、学習状況調査、これは2年ぶりに全国・県実施がございましてけれども、この

分の活用関係、評価について質問がっております。これについては授業改善に役立てるということが目的になっておりますけれども、確かな学力を定着させるためにこういう調査についても活用していきたいと回答をしております。

それから、スマイル学習について、これまでも続けてきておりますけれども、現在の状況について説明を求められております。武雄式反転授業ですけれども、スマイル学習についても導入時と同様の取組を現在もしていると回答をいたしております。特に学習用の端末の持ち帰りによる予習、復習を実施していると説明しております。

それから、花まる学習会、特に現在コロナ禍の中で、地域の支援員の方の参画状況等がどうなっているのかということで、令和元年度の数字と令和2年度の数字とを報告しまして、令和3年度については感染症対策のために地域支援員の参画は全校自粛して、そのため教員と児童のみで実施していると報告しております。

それから、体験活動についてですけれども、この体験学習活動について中止、縮小がされている中で、体験活動が少なくなってきたことをどのように捉えているのかということで質問がっております。それについては、子どもたちにとっての体験活動が不足しているという指摘がある近年にあっては、コロナ禍であっても、今後も子どもたちの安全・安心を第一としながら、可能な範囲で集団活動や生活体験、自然体験などの活動に取り組んでいくことが必要であるということで回答いたしております。

それから、現在、学習用端末の活用について、これを使ってペーパーレスができるんじゃないかということで質問がっております。ただし、これについてはあくまでも学習用で使用することを主としておりますので、その趣旨を踏まえて、保護者との連絡や提出物のデジタル化については、端末やモバイルルーター等を使うことを前提とせずに採用できるものは進めていきたいということで、今後も随時検討していくというふうな内容のことを思っております。

それと、具体的などころで、年度当初に記載を求められる家庭調査票について、この省略関係の質問がございましたので、これについては現場サイドでぜひ検討したいという回答をしております。

ただ、この中で気をつけるのが、現在、学校、それから教員が子どもと直接SNS上でやり取りすることは禁止されているということで、そのことを考慮しながら検討していくという条件をつけております。

それから、サポート、これは前回の定例会の折もヤングケアラーの話が出ておりましたので、ヤングケアラーとか、LGBTについてどのような把握をしているのかという形で、この分については現在、市内の児童・生徒、学校等の状況も把握している旨の状況を報告しております。それと、今後も福祉課と教育委員会が連携して、関係機関と解決に向けていろいろな対応をしていくという報告をしているところです。

それと、LGBT関係で具体的に制服の見直しの話もっておりますけれども、これについ

では市教委としまして、今年度初めに制服の見直しを進めるように市内の各中学校長に指示をしている状況を報告しているところでございます。

あと、武雄公民館の建設についての話であったり、それから、おうちで図書館事業についての話であったりも出ております。

それと、最後に児童クラブについて、市内の児童クラブの利用状況の質問がっております。これは令和3年4月現在で放課後児童クラブとしては949名が登録されて、全児童数の35.6%が登録状況になっているという報告をさせていただいております。

それと、ぜひ施設整備について進めていただきたいという質問もあってございまして、これについてはまずあるもの、空き教室、公民館、公共スペース、民間施設の活用をまず考え、それでも駄目なときに施設整備を検討していくという方針を示しながら、環境づくりはしっかりと確保していきたいという回答をしているところでございます。

ちょっと速くなりましたけれども、16項目ということで、あとこの文書のほうを御覧いただきたいと思っております。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。議会を御覧になられた皆さんは、教育長さん以下、理事さん、執行部の皆さんが回答準備、応答等で大変だったということがよく分かりますが、もし確認ということで、これだけの資料ではございますけれども、委員さんからももう少し聞きたいなというのがありましたら出してもらってもいいかとは思いますが、いかがなものでしょうか。C委員さん、どうぞ。何番の項目とか言ってください。

○C委員

9番、スマイル学習についてですが、回答では現在も持ち帰りによる予習、復習を実施しているということでしたが、最初は動画コンテンツをつくったけど、今はもうやってないという認識でいいですかね。先生方はつくったりはしていないという認識でいいですよ。

○こども教育部長

2年度まではそういう共同開発のコンテンツを利用しておりましたけれども、今、教科書改訂や新学習指導要領の施行に伴って、動画コンテンツ関係については教科書会社提供の動画やタブレットドリルの教材等のコンテンツを利用しているということで進めている状況を報告しております。

○C委員

現時点で何校で何%ぐらいというのは大体分かりますか。

○教育長職務代理者

はい、どうぞ。

○新たな学校づくり教育監

すみません、正確な情報を持ち合わせておりません。ただ、何校かは実際に持って帰って教科書会社の動画を使ってスマイル学習をしているという連絡は受けております。数は限られております。

○C委員

ちなみに小学校ですか、中学校ですか。

○新たな学校づくり教育監

小学校です。

○教育長職務代理者

C委員。

○C委員

10番の②、予算の推移で花まる支援員の謝金の削減となっておりますが、人数は減ってないですが、削減というのはどう考えたらよろしいですか。

○教育長職務代理者

はい、どうぞ。

○新たな学校づくり推進室長

今回、花まる支援員の謝金削減ということをしておりますけれども、こちらのほうとしましては、学校の先生どうして引継ぎをしていただく準備を進めていきたいと思っています。そのためには学校での花まるの引継ぎとか、そこら辺をやってもらっています。そういうこともあって、花まる支援員さんの謝金については半分でお願いしますということで話をしております。

以上です。

○教育長職務代理者

C委員さん。

○C委員

そしたら、花まる支援員が学校の先生方ができるようにするための移行をしていると捉えていいということですね。そしたら、何かそれを評価して学校の先生方が少しずつ花まるタイムをできるようになるという評価も併せてされているという認識でよろしいですか。

○新たな学校づくり推進室長

はい。

○C委員

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

新たな学校づくり推進室のほうでは、今日資料も出されていますが、後で少し説明もありますか。

○新たな学校づくり推進室長

後で説明させていただきます。

○教育長職務代理者

○委員さんよろしいですか。

○C委員

はい。

○教育長職務代理者

ほかにご覧いませんか。はいどうぞ、別の。

○C委員

8番、学習状況調査ということですが、我々はその結果を知ることはできるのでしょうか。

○教育長職務代理者

教育長さん。

○教育長

武雄は公表はしていますので、各学校が公表するという形になりますけれども。

○C委員

学校にお尋ねをするということですか。

○学校教育課長

ホームページに公表しております。

○C委員

ホームページ上に公表してあるということですか。ちなみに何年生なんですか。

○学校教育課長

全国学力調査については小学校6年生、中学校3年生、そして、県の学習状況調査に関しましては4年生、5年生、6年生と中1、中2ですね。

○C委員

教科は。

○学校教育課長

教科は国語と算数と、理科、ちょっと確認をさせてください。

○新たな学校づくり教育監

国語、算数は全員ですけれども、年によって理科が入るということもありますので、ちなみに昨年度は全国学力状況調査が中止になりましたので、結果は出されておられません。今年度の結果は秋以降ぐらいになるかなと思っております。

○C委員

まだ出てないんですか。

○教育長職務代理者

去年は実施せず、今年の方が秋以降と。よかったですでしょうか。

○OC委員

はい。後で確認します。

○教育長職務代理人

議会のほうの報告がこども教育部長さんからありましたけれども、よろしいでしょうか
[「なし」と声あり]。

じゃ、先に進めさせていただきます。

続きまして、5番目になりまして、公開での議事ということで、資料を御覧ください。提出議案が大きく5号、6号、7号と3つございます。1つずつこちらのほうで項目を申し述べますので、説明がありましたら執行部のほうで説明いただいて、その後に挙手で確認をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず、2ページになります第5号議案 武雄市教育委員会評価委員会委員の委嘱について、御提案をお願いします。

○教育総務課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検、評価を行い、その結果を報告書として議会に提出し、また、公表しなければならないと定められています。令和2年度武雄市の教育で具体的施策に挙げていました事業について点検、評価をしていただく委員の委嘱について承認をお願いするものです。

新しく佐賀大学教育学部教授の松尾敏実教授と武雄市文化協会幹事の下村恵美子さんほかの3名の方は昨年に引き続きお願いをしております。今年度の評価委員会は7月から8月初旬にかけて3回の開催を予定しているところです。

説明は以上です。

○教育長職務代理人

ありがとうございます。

2ページに氏名と委嘱期間を記入されて、今、説明の提案理由をいただきました。

委員の委嘱について承認をされる方は、委員さん、挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで承認されました。

続きまして、3ページ、第6号議案 武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について提案をお願いいたします。学校教育課長さん。

○学校教育課長

3ページの第6号議案 武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について、説明いたします。

新旧対照表を御覧ください。

出張等、第2項に当たりますが、事務の共同実施に係る支援室員の出張及び時間外勤務命令

者に統括事務長を加えております。

理由としましては、県教育委員会において統括事務長の職務内容の変更が今年度行われております。そのためのものであります。

説明については以上です。

○教育長職務代理者

以上、提案理由、下のほうにも書いていただいておりますが、この点について承認を取りたいと思います。承認される方は、委員さん挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。全員承認ということで採決されました。

続きまして、第7号議案、4ページになります。先ほども少し説明がありましたが、武雄市小中学校事務共同実施組織運営規程の一部を改正する規程について、御提案をお願いします。学校教育課長さん。

○学校教育課長

様式第1号、第8条関係の共同実施計画書並びに様式第2号、共同実施報告書の一部を5ページから6ページに示したように改正をするものです。

提案理由としましては、佐賀県教育委員会の様式が改正をされたためです。

以上です。

○教育長職務代理者

5ページ、6ページに様式が示されておりますが、第7号議案について質疑を受けたいと思いますが、ないでしょうか。どうぞ。

○C委員

どこが変わったのか教えてください。

○学校教育課長

まず、実施計画書、報告書、両方に以前は教育長名と校長名を記すようになっておりました。そこが削除されております。

それと、実施計画書の中の四角で書いてある、ずっと中に入っているものの7番、共同実施グループの状況の中の学級数の下に括弧書きしてありますね。「(うち特別支援学級数)」、この部分が追加されているのと、あと、一番右の2行、教育行政職に関すること、職名、経験年数という欄が追加をされております。

それと、6ページ、共同実施報告書につきましては、以前は成果と課題について挙げるようになっておりましたが、取組の内容と、2番、今後の取組、それと、3番の課題の中に、または問題点というのが付け加わっております。そういったところがちょっと変更になっているようです。

すみません、以上です。

○教育長職務代理者

学校教育課長さん、事前に質問を予測していたように準備をいただきまして、ありがとうございます。

C委員さん、いいですか。

OC委員

はい。

○教育長職務代理者

D委員さん、どうぞ。

OD委員

すみません、ちょっと分かっていないですけど、事務の作業を別の小・中学校で一緒にするということですか。どういうことを……。

○教育長職務代理者

共同実施についてということですね。

OD委員

はい、そうですね。

○教育長職務代理者

学校教育課長さん。

○学校教育課長

事務の共同実施について御説明します。

まずは教師の働き方改革に向けて、これまで教師がしていたものを事務室のほうで、特に、集金業務とか、そういったものを事務室のほうでしていただくようになっております。それと、学校運営支援室というところがあって、室長さんが各学校、事務の先生方は1名か2名です。そういった先生方が一人で悩まないでいいように、支援室というグループをつくって、そこで分からないことは統括事務長のほうに教えていただきながら、滞りないように事務を行っていくと。お互いチェックをし合うという仕組みでございます。

以上です。

○教育長職務代理者

なかなか説明が内容的には難しいかと思しますので、学校訪問の折にでも、事務室にちょっと立ち寄ってお話しでもされてもいいかと思しますので、よろしく願いします。

それでは、第7号議案について承認される方は挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員手が挙がりました。承認されました。執行部、よろしく願いしておきます。

先に進めます。

(2)報告事項に入ります。

ここについても①から⑪までございます。①、②については今日準備をされた資料でもございます。委員さん方も、今日見て、今日質問というのなかなか難しいかと思します。まず、

①、②については、それぞれ担当課長、室長から御説明を受けます。その後、③から⑨までは委嘱関係ですので、報告を全ていただければありがたいかと思います。そして、図書館の選書、各課等からの行事報告、全て終わりましたから、もしその間に①、②あたりで質問をぜひという方は、そこでお受けしたいと思いますので、一回一回の質問では、延びてもいけませんので、まずは⑩の報告まで終わらせたいと思いますので、委員さん方御了解ください。

それでは、①令和3年度「武雄市の教育」について、教育総務課長さんお願いします。

○教育総務課長

今日、机の上にこの冊子を載せておりましたが、審議のほうは3月に済んでおりますので、冊子後半のほうに資料編を取りまとめておりますので、配付するという事です。

説明は以上です。

○教育長職務代理者

すみません、何ページから資料等になる。

○教育総務課長

資料編は、この色紙がついているというか、真ん中辺りぐらいですかね。

○教育長職務代理者

ああ、資料編ですね。30ページから後半部分にあります。

以上で「武雄市の教育」については説明は具体的にあっていますし、皆さんからの御質問も受けていますので、後もってお受けしたいと思います。

それでは、②官民一体型学校「武雄花まる学園」調査報告書について、新たな学校づくり推進室長さんお願いします。

○新たな学校づくり推進室長

本日、官民一体型学校「武雄花まる学園」調査報告書というのをお渡ししていますので、御覧ください。

令和2年度に調査したものを報告します。

令和2年度は地域支援員が学校に入って花まるタイムを行うことができなかったため、支援員以外の児童と教員のみで昨年12月に行動面及び令和元年度にはありませんでした学習面について、市内全小学校にてアンケート調査を実施しております。

3ページを御覧ください。

3ページの、表1が行動面での評価基準となっております。左側の項目で、令和元年度はAからDの4項目でしたが、令和2年度はEからHの4項目を新しく加えております。

4ページの表2ですけれども、こちらのほうが令和2年度より新しく学習面の評価基準表を児童用に作成しております。

続きまして、5ページ、6ページですけれども、こちらの表3も新しく学習面の評価基準を教員用に作成しております。

これらの項目について、児童、教員に回答をしてもらっております。その結果が7ページ以降になります。

7ページが先ほどの評価基準表を基に集計した円グラフとなっていて、色分けですけれども、青が自らできる、赤ができる、緑が少しできる、黄色ができないとなっています。行動面で、令和元年度と令和2年度の調査を比較しております。項目AからDについては、ほぼ令和元年度の調査と同様の結果でした。

8ページの項目EからHが新たに追加した項目ですけれども、どの項目についても、よりいい評価の割合が高く、自分のことを肯定的に捉えている児童が多いことが分かっております。

続きまして、9ページを御覧ください。

9ページには学習面についてアンケートを児童の4年生から6年生を対象に実施しております。花まるタイムの各プログラム、思考力について結果を図3に表しています。質問ごとの棒グラフを作成していて、色分けについては先ほどの円グラフと同様です。

全体の傾向を把握するために、プログラムごとに青色の横線が平均回答点を10点満点に換算して、図の中に合計平均として記載しております。全体でいえば8.1、音読7.8となりますけれども、ほぼ8点以上になって、音読のみが7.8となっていますが、コロナウイルス感染対策のために、あまり大きな声で音読しないように指導していることもあり、元気な声で読めていないと感じた児童がいた可能性があるということでもあります。

続きまして、10ページです。

開始時期による比較として、開始年度ごとグループ分けをし、先ほどの平均点を比較したものが図4になります。5年生が真ん中の図、6年生が右側の図で、開始学年が低いほうが平均点が高くなっています。これは低学年から取り組むことで効果が高くなるということを示していると考えられます。

教員の結果は下のほうにある図5です。全体的には児童の自己評価よりも低い結果となっていますが、できていない評価の割合が低いことから、児童は意識して各プログラムに取り組んでいると評価されています。

続きまして、12ページを御覧ください。

12ページの2の(1)、今回の調査結果から改善点及び改善に向けての取組について記載しております。

行動面につきましては、教員や周りの大人の声かけを継続していくことで児童の自信につながっていくのではないかと考えています。

次に、学習面で課題として3点を挙げております。点線の四角で囲っている分ですけれども、1点目が花まるタイムのプログラムのめあてを意識して取り組めていない児童が一定数いる点、それから2点目が、13ページに四角で囲っております計算を解くスピードや正解数に変化を感じない児童が一定数いる点、3点目が真ん中下のほうですね、音読、視写の姿勢についての

回答点が低い点があります。

最後に、今年度の改善目標として、学校は花まるタイムの目的やポイントを再確認し、振り返りを行い、また、頑張りについての声かけを行う。

次に、武雄市は学校の状況を把握し、関係各所と連携を図り改善に取り組んでいくことを挙げております。

以上で官民一体型学校「武雄花まる学園」調査報告のほうを終わります。

○教育長職務代理人

ありがとうございます。

内容豊富で、工夫された評価表等を作っておられることが重々分かります。

ゆっくりこの件についての話の時間も欲しいところですが、先ほど言いましたように、委員さん、後で質問を受けますので、先に一回進みますので、よろしくお願いします。

それでは、③の自治公民館長の委嘱から⑨の図書館・歴史資料館協議会委員の委嘱についてまではざっと行ってもらいたかと思いますが、違いますか。それぞれ担当課長さんからよかですので。

○教育総務課長

いや、特に説明はないので、御覧になって。

○教育長職務代理人

ああ、いいんですね。失礼しました。

それでは、委員さん方、ページでいけば各課等からの行事報告の7ページから報告事項で、まず③自治公民館長の委嘱④公民館運営審議会委員の委嘱、⑤給食センター運営委員会委員の委嘱、⑥社会教育委員の委嘱、⑦子ども・子育て会議委員の委嘱、⑧子育て総合支援センター協議会委員の委嘱、⑨図書館・歴史資料館協議会委員の委嘱ということでお名前が上がっております。この点について見て、何か確認、御質問ありますか。よろしいですかね〔「なし」と声あり〕。

委員さんたちが委嘱を受けたということでの報告ですので、今後、それぞれの委員さん、地元あたりではお声かけでもいただきながら、御協力いただくことでお願いしていただければありがたいと思います。

それでは、先に行きまして、⑨図書館の選書、これは事前にいつもいただいております。図書館の選書について何か御質問等ございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、⑪の各課等からの行事報告、これもずっと上げてもらっていますが、もし追加なり訂正なりありましたら、執行部のほうからまず先に言っていただいて質問を受けますが、教育総務課からずっと9ページからございますが、どこかの課長さんなり室長さん、どうぞお願いします。

○文化課長

文化課です。15 ページのほうをお願いいたします。

行事報告、行事予定の補足説明でございます。

上段の新文化会館整備準備室の行事報告にあります第1回文化のまちづくりデザイン会議についてでございますが、5月25日に学術・文化・経済関係者など16名の有識者で構成する有識者会議、第1回文化のまちづくりデザイン会議を開催しました。

第1回目につきましては、これまでの武雄市の文化に対する考え方、武雄市の文化と歴史の話の後に、文化とは何かということをテーマにして意見交換を行いました。

会議につきましては、11月まで6回程度を予定しており、第2回会議は、会議予定のほうに記載しておりますが、7月6日に文化によるまちのにぎわいの創出ということをテーマとして協議を行っていきます。その後も各回テーマを決めて、11月いっぱいをめどに構想を策定していきたいと考えております。

続きまして、3行目の文化のまちづくり構想調査研究業務公募型プロポーザル結果を報告いたします。

4月22日に公告し、公募を行ったところ、4者からの応募があり、6月3日に選定委員会、プレゼンテーションを開催しております。その結果、最優先交渉権者はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社と決定したところであります。

この調査研究業務は構想策定のための資料収集等の業務であり、市民意見の収集や市内の文化活動、伝統芸能など、そういった形の状況把握、また、デザイン会議の運営支援など、補助的業務としております。

この文化のまちづくり構想は、新しい文化の創造、文化によるまちのにぎわいの創出を目指し、文化を生かしたまちづくりを実現するための構想であり、市民にもっと開かれた文化、市民がもっと関われる文化、市民がもっとつながる文化といったところを大切にしたいと思っております。

今後も構想策定の進捗に応じて教育委員会等で報告させていただきます。

下段の文化芸術系の行事報告の中で、長崎OMURA室内合奏団アウトリーチ事業につきましては、市内小学校6校で予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としております。延期ができれば、時期を見て考えていきたいと思っておりますが、今のところは中止ということです。

同じく文化芸術系の行事予定において、7月3日に予定しております高嶋ちさ子ゆかいな音楽会につきましては、大ホールの座席の半分、690席として販売しております。コロナ禍の中で売上げにつきまして心配しておりましたが、現在、約8割程度と売れ行きも伸びている状況でございます。感染防止対策を徹底した上で実施したいと思っております。

○教育長職務代理人

文化課のほうから、文化のまちづくりデザイン会議等々の内容を説明いただきました。

議会答弁のところでも先ほど子ども教育部長さんからもお話があったような取組が今後ずっと続いていくということで御理解いただければと思います。

ほかに。学校教育課。

○学校教育課参事

行事予定なんですけれども、6月24日木曜日、あしたですね、小中学校特別支援学級体験学習ということで予定をしておりましたけれども、こちらがコロナウイルス拡大防止のためということで中止になっておりますので、御報告をいたします。

以上です。

○教育長職務代理者

特別支援学級の子どもたちの体験学習が中止になったということです。

執行部のほうからは報告事項、ほかにございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、先ほど言いましたように、①から⑩までということで、最後の非公開の議事の中でも点検評価シート等もありますので、またそこでは質問もあろうかと、事前に勉強もいただいたと思いますが、ここで報告事項の中の1番、2番辺りについて、少しここで質問しておきたいという教育委員さん方がありましたら、ぜひお願いしたいと思います。1か所、2か所、どうぞお出してください。積極的にお願いします。

○教育長職務代理者

D委員さん。

○OD委員

先ほど説明していただいた1回文化のまちづくりデザイン会議の内容を一般の市民が知ること、議事録のようなものは公開とかはされたりするのでしょうか。

○教育長職務代理者

文化課長。

○文化課長

ホームページのほうに会議の内容、また、その会議録を載せておりますので、そちらのほうで御覧いただければと思います。

○OD委員

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

よろしいでしょうか。

○OD委員

はい。

○教育長職務代理者

ほかに何かございませんでしょうか。各課からの行事報告等に加えても結構かと思っておりますの

で、①から⑩の中でありましたらお出しください。C委員さん。

OC委員

13 ページ、先ほど学校教育課のほうより特別支援学級体験学習ということで御報告がありましたが、就学相談を毎年保護者の方の御希望で受けられることになると思うんですが、特別支援学級の数が非常に各学校とも増えてきていると思うんですけども、就学相談を受けられる方の人数というか、そういうのはどういうふうな推移をしているのかというのは分かりますか。

○教育長職務代理者

就学相談の件ですが。

OC委員

分からなかったら後で。

○教育長職務代理者

学校教育課長さん。

○学校教育課長

昨年度より今年度は10名増加しております。

今、通常学級に在籍している子どもたちで新しく特別支援学級に入級する子とか、あと、特別支援学校のほうに見学をして、転校を視野に入れる子が8月3日の第2回を受けられます。

以上です。

○教育長職務代理者

C委員さん。

OC委員

武雄市は本当いろんな形で、一人の子も逃さないというか、支えるという気持ちが非常に伝わってくるような特別支援に対する手厚い学習環境を整えてもらっているなど、私どもの幼児教育の部門からしても非常にありがたいなという気持ちであります。医療ケア児とかも、ちゃんとそのための教室を造っていただいたりしているのでありがたいなと思うんですが、ちょっと今質問した意図は、就学相談に入られる方で、いや、そんな心配しなくていいんだよという方がひょっとして増えたりしていないのかなと、逆に心配される親さんが増えたりして、ちょっと過剰な心配をされたりとかしている方向にちょっと振れたりしていないかなと、ちょっといろんなところから——昔はそういう特別支援の環境が必要なお子さんだったとしても、なかなか保護者さんが理解を示されないというパターンが多かったんですが、今度は逆に、過剰に心配されている保護者さんが増えてきているんじゃないかなと思ったので、もしそういった詳細が今分からなかったら後でも構わないので教えていただきたいと思いますが、要するに、就学相談を受けたけど、通常クラスでよかったよとかですね。

○教育長職務代理者

学校教育課長さん。

○学校教育課長

私も数が増えてきているなという実感は持っております。ただ、今回、第1回の就学相談を経て、では、もう2回目に進まなかった方がたくさんいらっしゃるかというと、結構な数、2回目のほうに進まれるということを知っていて、やはり特別支援に対する理解が進んで、保護者の方も理解をされてこられているのかなというのを感じる次第です。

あと、保育園、幼稚園のほうからも、ちょっと心配であったらやっぱり保護者の方に相談をしていただいて、上げていただいているのかなという感じがしております。1つの園でたくさんあったところもあったんですけど、どうなのかなと私もちょっと思いましたけれども、実際、就学相談の後の結果を聞きまして、きちっと見てもらっているなというところがありました。

以上です。

○教育長職務代理者

よろしいでしょうか。

○OC委員

はい。ちょっと話せば長くなりそうなので、いいです。

○教育長職務代理者

囑託の指導主事さんあたりが担当でされたりもして、適正就学については一番大事な、早期の発見であったり対応ということは重要なことでもあるので、引き続き執行部のほうでもよろしく御指導ください。

ほかにございませんか。先ほど言いましたように、①、②の資料については、教育委員さんまた持ち帰って、よく御覧になって、7月の定例教育委員会でまた御質問されてもいいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○OC委員

官民一体の調査報告書の件なんですけど、ちょっと私も見つけ切れないだけかもしれませんが、このグラフの色の、例えば、7ページの、先ほどちょっと口頭で言われたので聞き損なったんですが、それぞれの色の凡例というか、7ページ、9ページ、1、2、3、4と書いてあるんですが、これが何を示すのかというのをどこかに書いてあれば。

○教育長職務代理者

青、赤、黄色、緑あたりの説明をもう一回よろしいですか。

○新たな学校づくり推進室長

7ページを御覧ください。

7ページの上のほうに、1が青、2が赤、3が緑、4が黄色というふうに書いております。青のほうは「自らできる」、赤が「できる」、緑が「少しできる」、黄色が「できない」というふうな形での評価になっております。

質問事項等はそれぞれ言葉的には違いますけれども、そういった形での評価の見方をしているだけでというふうに思います。

○教育長職務代理人

青や赤が多いほうが自らできる。

○C委員

よくできるみたいな。

○新たな学校づくり推進室長

青、赤が多いほうができている子が多いということです。

○教育長職務代理人

ということですね。

○C委員

9 ページ、10 ページは、この 10 ページの一番下が両方ともということですかね。

○新たな学校づくり推進室長

一番下が「できない」。

○C委員

両方とも一番下が「できない」。

○新たな学校づくり推進室長

「できない」、そうです。

○C委員

分かりました。ありがとうございます。

○教育長職務代理人

9 ページ辺りの説明も……

○新たな学校づくり推進室長

すみません、9 ページ、10 ページのほうが、番号がちょっと逆になっていますもんね。1 番が「できない」、2 番が「少しできる」、ですので、ちょっと番号が逆になっていたのが、今年度のアンケートについては番号もそろえるような形で作成しようと。何か見にくいという話があったので、改善検討委員会の中で意見が出ておりますので、そこは改善をしていきたいというふうに思っております。

○教育長職務代理人

非常に新しい取組で、分かりやすい評価というふうになろうかと思っておりますので、今後の検討課題としてよろしく願いいたします。C 委員さん、次回でお願いします。

○C委員

ありがとうございました。

○教育長職務代理人

なかなかうまく皆さんの意見を引き出すことができずに申し訳ありません。

公開できる報告事項については以上ですが、追加に報告等ございますでしょうか〔「なし」と声あり〕。

＝非公開＝

○教育長職務代理者

次回の開催日程については、7月28日水曜日の15時から7月の定例教育委員会、この4階会議室で行うこととなっております。

前回より議長を仰せつかって、教育長さんの報告から、今回は内容豊富でしたが、思った以上に時間内に終わることができました。御協力ありがとうございました。

以上で6月の定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

午後4時28分 閉会